

# 平成31年度千葉市市民参加・協働実施計画の概要

## I 策定・公表の趣旨

多くの市民に市民参加・協働の機会を活用していただくため、千葉市市民参加及び協働に関する条例第12条及び第13条に基づき、本年度の本市の市民参加・協働の取組を体系的にまとめ、策定、公表するものです。

## II 概況

平成31年度は、366項目の市民参加・協働の取組みを予定しており、平成30年度に比べ1項目減りました。

### 【区分別】

区分	31年度 計画(A)	30年度 計画(B)	29年度 計画(C)	増減 (A)-(B)	増減 (A)-(C)
<b>1 市民参加の取組み</b>	<b>83</b>	<b>87</b>	<b>91</b>	<b>▲ 4</b>	<b>▲ 8</b>
(1)パブリックコメント手続	9	14	19	▲ 5	▲ 10
(2)公募委員を含む附属機関	32	33	29	▲ 1	3
(3)ワークショップ	6	4	6	2	0
(4)意見交換会	24	23	24	1	0
(5)意見募集	4	5	4	▲ 1	0
(6)アンケート調査	5	5	5	0	0
(7)その他の市民参加手続	3	3	4	0	▲ 1
<b>2 協働の取組み</b>	<b>209</b>	<b>211</b>	<b>210</b>	<b>▲ 2</b>	<b>▲ 1</b>
(1)委託	22	24	24	▲ 2	▲ 2
(2)共催	31	31	29	0	2
(3)事業協力	94	96	98	▲ 2	▲ 4
(4)支援・補助	62	60	59	2	3
<b>3 市民の意向の把握</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
<b>4 市民と職員の意識向上と人材育成</b>	<b>66</b>	<b>62</b>	<b>56</b>	<b>4</b>	<b>10</b>
<b>合計</b>	<b>366</b>	<b>367</b>	<b>364</b>	<b>▲ 1</b>	<b>2</b>

### 【分野別】

分野	31年度 計画(A)	30年度 計画(B)	29年度 計画(C)	増減 (A)-(B)	増減 (A)-(C)
1 市政のしくみ	32	27	30	5	2
2 市民生活	113	114	116	▲ 1	▲ 3
3 健康・福祉	55	53	56	2	▲ 1
4 こども・教育	62	66	62	▲ 4	0
5 環境	24	27	26	▲ 3	▲ 2
6 経済・産業	20	21	16	▲ 1	4
7 都市・建設	60	59	58	1	2
<b>合計</b>	<b>366</b>	<b>367</b>	<b>364</b>	<b>▲ 1</b>	<b>2</b>

## 1 市民参加の取組み

### (1) パブリックコメント手続【(仮称)千葉市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準を定める条例 P. 2】

- ・市内で運営される無料低額宿泊所等について、施設の設備や運営に関する基準を定める条例を制定します。

### (2) 公募委員を含む附属機関【千葉市地域公共交通活性化協議会 P. 7】

- ・持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画の策定や住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保及び地域の実情に即した運送サービスの実現に必要な事項を調査審議します。

### (3) ワークショップ【次期基本計画策定に係る千葉市まちづくり未来研究所(市民シンクタンク) P. 10】

- ・本市の中長期的なまちづくり指針である次期基本計画の策定に向け、本市の目指すべき方向性や、その実現のために市民としてできることをグループ別に議論・意見集約し提言します。

### (4) 意見交換会【美浜区高校生連携会議 P. 14】

- ・区内での高校生による地域活動を推進するため、区内在学の高校生による連携会議を運営し、意見交換を行います。

### (5) 意見募集【環境基本計画の点検・評価結果に対する意見募集 P. 15】

- ・今後の環境基本計画の策定及び環境施策の展開に反映するため、平成30年度に実施した市の施策・事業についての点検・評価結果を千葉市環境白書やホームページに掲載し、意見を募集します。

### (6) アンケート調査【シェアサイクルの本格実施に向けた検討 P. 16】

- ・シェアサイクルの有効性を評価するため、稼働状況や事業継続性の調査のほか、利用者及び市民に対してWEBアンケートを活用した利用意向調査を行うなど、シェアサイクルの本格稼働に向けた調査・分析を実施します。

### (7) その他の市民参加手続【市長への手紙等 P. 17】

- ・市政に関する要望、提案、意見等を区役所、公民館等 115 か所に備え付けた封筒と便せんを用いて、市民や団体から市長あてに提出する制度です。また、電子申請でも受付を行います。

## 2 協働の取組み

### (1) 委託【里親制度推進 P. 20】

- ・里親制度の推進を図るため、養育里親のリクルートから里親委託後の支援までの包括的な実施を、NPO法人等に委託します。

### (2) 共催【夏休みおしごと体験ワクワクワークデー P. 25】

- ・中心市街地の大型店や店舗等及び企業・大学との協働により、小学生に楽しみながら多様な職業体験をしてもらい、自分が将来、やりたい仕事について考える機会を提供することで、次世代を担う起業家人材を育成するとともに、中心市街地の賑わいの創出を図ります。

### (3) 事業協力【災害時避難行動要支援者支援体制の構築 P. 28】

- ・災害発生時における高齢者や障害者等の避難行動要支援者の安全を確保するため、「避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、避難行動要支援者名簿情報を町内自治会等に提供し、地域と協力して、安否確認や必要な情報提供、避難支援を行う体制の構築に取り組みます。

### (4) 支援・補助【こどもの居場所事業運営補助 P. 46】

- ・信頼できる大人が見守る中で、子どもたちが気軽に立ち寄り、一緒に遊び、学ぶことができる居場所を提供する市民団体等に対して、その運営に必要な経費の一部を補助します。

## 3 市民の意向の把握【男女共同参画に関する市民意識・実態調査 P. 53】

- ・今後の具体的施策の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査します。

## 4 市民と職員の意識向上と人材育成【単位町内自治会セミナー P. 63】

- ・外部講師を講師とした、新任町内自治会長や、担い手がいなくて困っている自治会役員向けのセミナーを開催し、町内自治会における円滑な運営を支援します。